

2026年度

履修免除

(全 4 ページ)

問 題

ページ

民事訴訟法 …… 1

刑事訴訟法 …… 3

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民事訴訟法

I 以下の各問いについて、それぞれ140字程度で答えなさい(20点)

- (1) 民事訴訟における適時提出主義について説明しなさい。
- (2) 第1回口頭弁論に原告のみが出頭し、被告が出頭しなかった場合、どのような手続進行になるか、説明しなさい。

II 次の事案を読んで、下記の各問いに答えなさい。各問いは独立しており、【問1】については、【事案共通】と【事案1】のみを、【問2】については【事案共通】と【事案2】のみを前提とすること。(80点)

【事案共通】

Xが、Yに対して、XがYに売り渡したパソコン甲の代金20万円の支払を求める訴えを提起した。

【事案1】

Xは、Yとの間で直接、売買契約を締結したと主張したが、YはXの主張を否認し、Xと売買契約を締結したのは、Yの代理人であるAであると主張した。しかし、Xは、Aは単なる紹介者であるとして、これを否認した。

裁判所は、証拠調べの結果、XY間において直接、売買契約が締結された事実はなく、XとY代理人Aとの間で甲を20万円で売り渡す契約が成立したという心証を得た。

【問1】

裁判所は、どのようにすべきか。

【事案2】

Xは、一審で全部勝訴し、判決が確定した。しかし、Xがその後、よく確認したところ、甲の代金額を勘違いしており、実際には30万円であった。

【問2】

Xは再度、甲の代金の残額として10万円の支払を求めて訴えを提起することができるか。

刑事訴訟法

I 以下の(1)(2)について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 一罪一逮捕一勾留の原則について説明しなさい。
- (2) 訴因の機能について説明しなさい。

II 以下の【事例】を読み、[問い]に答えなさい。(80点)

【事例】

京都府二条警察署北特別警察隊に所属する警察官Pほか1名の警察官は、私服で警ら活動中、独り言を言って時折奇声を発しているX(30歳男性)の行動に不審を抱き、2025年8月30日午後1時頃、Xに対して警察手帳を示して職務質問を開始した。Xが、ペットボトルで飲み物を飲み、落ち着きがなく、うろうろし、汗をかいているなどの特徴があると認め、覚醒剤使用者ではないかとの疑念を抱き、朱雀警察署刑事課に応援要請をした。

応援に駆け付けた刑事課薬物対策係所属の警察官Qは、Xに対し、所持品検査や尿の提出を求めたが、Xがこれを拒絶した。Qは、同日午後2時15分頃、Xに対し、強制捜査の準備に入る旨告げ、強制採尿令状等の請求に着手した。

直後にXが徒歩で移動し始めたため、Qは他の警察官とともにXの追従を開始した。京都市内での徒行と鉄道の乗車をくり返すXに対して、つねに6名ないし10名の警察官がXを取り囲むようにして至近距離で追従し、Xの身体や鞆に手をかけるなどの有形力を行ってその行動を止めさせたりした。またXが乗車しようとしたタクシーの運転手に事実上乘車拒否をするように仕向けたり、Xが電車に乗っている際にも、多数の警察官がXを取り囲むなどして大きな声をかけた。このような追従捜査は同日午後7時過ぎまで続いた。

捜索差押許可状及び強制採尿令状発付後の同日午後7時10分頃、朱雀警察署に連行されたXは尿を任意提出した。尿の簡易鑑定に用いる分析機器の故障などから、覚醒剤の陽性反応は得られないまま、同日午後8時頃警察署を出たXに対する2回目の追従捜査が、同日午後11時30分頃まで継続された。その際には、第1回目の追従捜

査同様に、Q他10数名の警察官がXを取り囲み、Xがタクシーに乗ろうとすることを妨害したり、Xが電車に乗るために改札口に向かうことができないようにしたりした。

その後、同日午後11時35分頃、別の警察署での簡易鑑定の結果、覚醒剤の陽性反応が出たので、同日午後11時37分、QはXを覚醒剤自己使用の被疑事実で緊急逮捕した。そして翌日、緊急逮捕状が発付された。

[問い] 警察官の捜査手続の適法性について論じなさい。